



沖田ゆかり議員

Q 防災について



- A**
- ・自主防災組織設立に向け努力する（三村町長）
 - ・総合防災訓練では体験を用意（岩田総務部次長）
 - ・小学校では防災教室を試行（藤森教育部長）

A 自主防災組織は、昨年度から自治会と協議を進めており、今年度も引き続き設立に向けて努力する。総合防災訓練は、住民の方が体験する訓練も多数用意し、防災意識や技術向上につながる訓練にしたい。教職員に対しては、救急蘇生法の講習訓練などの研修を実施している。また、各小学校の五、六年生を対象に実際の災害を映像で視聴したり、簡単な模擬体験や実験などの防災教室を試行している。

Q 自主防災組織の設立について、町の支援体制は。また、今年度予定されている総合防災訓練の内容は。教員に対する防災教育や、東日本大震災以後の小中学生に対する防災教育はどうか。

Q 災害危険箇所の整備と震災対策



民法正則議員

- A**
- ・危険箇所に堰堤を築堤する計画（森本建設部次長）
 - ・国県にあわせ本町の防災計画も見直す（内田総務部長）

A 平成23年度は城之堀榎崎地区において、急傾斜対策事業を完了している。今後5年間に、危険箇所2カ所に堰堤を築堤する計画を策定している。東日本大震災を受け、町の防災計画は現在見直し中である。南海トラフ巨大地震に関しては、ハザードマップや食糧の備蓄計画などが、震度6弱を想定していることから、これによる大きな見直し等はないと考えるが、これからの、国や県の計画の見直し状況を踏まえて適切に対応していきたい。

Q ハザードマップにおける危険箇所の整備の進捗や今後の計画はどうか。南海トラフ巨大地震で、熊野町は震度5強が想定される。東日本大震災や今回の発表を受けた被害想定の見直しは。



山吹富邦議員

Q 本年11月の町長選挙への出馬

- A** 引き続き町政の舵取り役として出馬の決意を固めた（三村町長）

昨年策定した第5次熊野町総合計画では、単独町政堅持を前提に、目指す将来像を「ひと まち 育む 筆の都 熊野」とした。総合計画に掲げた事業を着実に実行するため、引き続き町政の舵取り役として、次期町長選への出馬の決意を固めたしだいである。

Q 2期目の町政を担う意思があれば、その決意の一端をお示しいただきたい。

A

平本前町政を継承、更に発展させるため町長に就任し、現場主義、町民視点に立った行政運営に取り組んできた。これまでソフト事業を中心に、新たなハード事業は控え、限られた予算で国・県の補助金などを活用して健全財政を維持してきた。

Q 受迫溜池について



南田秀夫議員

- A** 賃貸借契約を締結している受迫に何ら問題はないと確信している（三村町長）

A 登記簿に明記されている受迫については、無主地ではなく、水利権者を中心とした共有地に近い所有権であると認識している。また、学校敷地として賃貸借契約を締結している受迫についても、何ら問題はないと確信している。

Q 明治24年、町は町有の溜池を農民に譲渡することを考えたが、個人ではなく、共有地として登記をされた。問題の起こりは、平成元年。その土地は無主地で国に帰属していることも説明し、調査するよう話をしたが、町は個人の所有と認め、熊野町が賃借人として賃貸借契約を締結し、その後23年間にわたり賃借料を町の公金で支払いしている。法的に間違いはないか。